

またも要求が実現！ 年休申し込みが電子申請に変更！

サービックの各事業所において、4月からの年休申し込みが、紙ベースの『年休申込簿』からタブレット・スマホ等による電子申請に変更になりました。この変更は、組合員の声を聞き要求していたもので、団体交渉で議論した結果、要求が実現しました。

年休申込簿は個人情報保護法に違反する！

この問題は、これまで年休申込は就業規則で書式が定められており、その申込簿にそれぞれが「申込日」「職名」「社員コード」「氏名」「時季指定日」「事由」を記入していました。そのため、他の社員の申込情報か誰でも閲覧できる状況になっており、この状態が個人情報保護の観点から問題があるのではないかと組合員から提起があり、昨年11月に申し入れを行った事案です。

1月22日に開催した団体交渉において、会社は「現状で対応されたい」と回答しましたが、議論の中で、組合からの「現時点でタブレット端末（電子申請）の試案はできていないか」との質問に「特に話しのようなものはない」と回答をしました。しかし、組合からの年休申込方法の問題点を理解し、端末（電子申請）について前向きに検討することを明らかにしました。

勤務支援システム(お助けマン)を導入！

2月26日、『年次有給休暇の申込方法変更に伴うお知らせ』と題する掲示が掲出されました。その内容は、組合が求めていた年休の申込を「年休申込簿」から「電子申請」にするというもので、3月1日以降の申込み（4月1日以降の時季指定）から導入されました。

この電子申請により、懸案事項の年休に関する個人情報が保護されることになりました。これからも組合員の意見・要求を解決して行きます。

メールアドレス・jsrou@yahoo.ne.jp

